文花子育てひろばの指定管理者の指定について

1 指定する施設

文花子育てひろば 墨田区文花一丁目20番3号

2 指定の期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで(3年間)

3 指定管理者とする団体の概要

(1)名称

社会福祉法人雲柱社

(2)所在地

東京都世田谷区上北沢三丁目8番19号

(3)代表者氏名

理事長 服部 榮

(4)沿革

昭和28年7月 法人設立

(5)事業の実績(自治体からの受託運営)

ア 本区での実績

平成13年度~ フレンドリープラザ墨田児童会館 指定管理者

平成15年度~ フレンドリープラザ外出児童館 指定管理者

平成15年度~ フレンドリープラザ文花児童館 指定管理者

平成21年度~ 墨田区押上保育園 指定管理者

平成24年度~ フレンドリープラザ江東橋児童館 指定管理者

平成30年4月~ 文花子育てひろば指定管理者

イ 他自治体からの受託運営

江東区8か所、荒川区5か所、目黒区1か所、大田区1か所、練馬区6か所、小平市2か所、小金井市5か所、狛江市4か所、日野市1か所、あきる野市3か所

4 選定経過及び選定理由

(1)募集について

現指定管理者による施設の管理運営状況について、主管部検討部会による評価を踏まえ、選定委員会において審議した結果、区が定める水準を充たしており、「指定管理者の指定の手続等に関する要綱」第2条第1項第4号に該当するため、公募によらずに指定管理者の候補者を選定することとした。

指定管理者の指定の手続等に関する要綱(抄)

(公募によらない指定管理者の指定)

第2条 指定管理者の指定に当たって公募しないこととする特別の事情があると認める場合は、次に掲げる場合とする。 (4) 施設の統廃合若しくは機能転換又は改築、大規模修繕、移転等の予定(検討中を含む。)がある場合

(2)選定経過

選定委員会において、応募事業者からの申請書類(事業計画書、財務諸表、人員配置計画書等)及び主管部検討部会における評価等に基づき、選定基準である 利用者サービスの向上、 効率的・効果的な施設の運営、 事業計画の遂行能力の3項目について審査を行った。

(3)選定理由

審査の結果、選定した事業者は、審査の合計点が高得点であり、文花子育てひろ

ばの設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

5 業務計画の要点

(1)管理運営の方針

墨田区子育てひろば条例、文花子育てひろば指定管理業務要求水準書に基づき、 また、コンプライアンスに関わる諸規定を踏まえ、法人の事業基本理念等を重ねて 事業の運営にあたるとしている。

- (2) 主な提案
 - ア 利用者サービスの向上に関する提案
 - (ア)子育て親子が気軽に利用できるひろばの設置や、親子間の交流を深める取組 等を実施する。
 - (イ)保護者との信頼関係を築き、従来行ってきた活動を続けながら、保護者のニーズを引き出して必要な事業を実施する。
 - (ウ)利用者の要望に応え、預ける理由を問わず子育てを支援すると同時に、子どもが安心できる関わりと遊びを通して子どもの成長を育むことを目的として、 一時預かり事業を進めていく。
 - イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案
 - (ア)指定管理料(提案額):【令和2年度】41,134,500円 【令和3・4年度】55,340,000円
 - (イ)区の広報・ホームページ等を利用して、区内の親子を対象に「ひろば」の存在を認知し利用へつなげていく。
 - ウ 事業計画の遂行能力に関する提案
 - (ア)管理責任者は保育士として26年勤務しており、現在文花子育てひろば施設 長2年目である。
 - (イ)職員は各種研修を受講し、資質の向上を図る。また、救命技能等の資格取得 を目指す。

【参考】現指定管理者による施設の管理運営状況

(1)施設の利用状況・指定管理料等の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用人数	30,486人	37,388人	(*2)16,281人
新規登録者数	917人	(*1)2,317人	(*2)481人
相談件数	862件	785件	(*2)301件
指定管理料	34,022,000円	39,379,000円	39,379,000円

- (*1)平成30年度の新規登録者数は平成30年4月の指定管理者の変更に伴い、システムの変更が生じ、既登録者について も改めて登録をお願いしたため増加したものである。
- (*2) 令和元年度の利用人数・新規登録者数・相談件数は、令和元年9月末現在の実績

(2)管理運営状況に関する評価

ア 業務運営について

- (ア)地域で活動する団体やボランティアの協力により講座やイベントを実施している。
- (イ)アンケート、意見箱等により利用者の要望の把握に努めるとともに、次年度 の事業計画に反映させている。
- イ 運営体制・管理体制について
- (ア)事業計画に基づく適正な職員配置を行い、また、職員の資質向上のための研修も確実に行っている。
- (イ)避難及び通報訓練、救命講習の受講など危機管理の徹底に努めている。
- (ウ)指定業務に係る会計は独立しており、毎月の収支も正確に報告されている。

審査結果

9名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	社会福祉法人雲柱社
1 利用者サービスの向上 (39点×9人=351点) (1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か ア 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)の内容が妥当である か イ 利用者支援事業の内容が妥当であるか	248点
ウ 一時預かり事業の内容が妥当であるか (4) 利用者の要望·意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	
2 効率的・効果的な施設の運営 (33 点×9 人 = 297 点) (1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か (6) 区民との協働の提案がなされているか	2 0 5 点
3 事業計画の遂行能力 (28 点×9 人 = 252 点) (1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップ に向けた取組は十分か (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	175点
合計点(100 点×9 人=900 点)	628点